

議案第 1 2 8 号

前橋市自転車等の放置の防止に関する条例の改正について

令和 8 年 9 月 1 日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市自転車等の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例

前橋市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 5 年前橋市条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項を削る。

第 7 条中「当該自転車に所有者の住所、氏名等の明記及び」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。